中国湖南省永順県土家族の老司城の民家と修景計画

主查 晴永知之*1 委員 柳 粛*2

老司城は土家族の地方政権の遺跡として、2001年に中国国務院により全国重点文物保護単位に指定された。この指定により観光地化が進む老司城では歴史的景観が損なわれると危惧される。そこで本研究では、老司城の土家族民家の変化とその変化が生じた原因を明らかにし、歴史的景観を損なわない方策を提案することを目的とする。澤家郷と岩沖郷の伝統的土家族民家との比較考察から、特に祖先や神を祀り、祭祀儀礼を行い、また玄関でもある堂屋の形式とその変化に注目した。老司城の堂屋には伝統的形式以外の形式があり、伝統的変化以外の変化があることを明らかにし、その変化が歴史的景観に及ぼす影響を最小限にする方策を提案した。

キーワード: 1) 老司城, 2) 土家族, 3) 伝統的民家, 4) 堂屋, 5) 火堂, 6) 竈房, 7) 歴史的景観, 8) 観光地化, 9) 澤家郷, 10) 岩沖郷

STUDY ON TUJIA PEOPLE'S TRADITIONAL HOUSES AND LANDSCAPING OF LAOSICHENG IN YONGSHUN PREFECTURE OF HUNAN PROVINCE, CHINA

Ch. Tomoyuki Harunaga Mem. Su Liu

Laosicheng is Tujia people's village and is in Yongshun Prefecture of Hunan Province, China. It had been the Tujia people's political, economical and cultural center from 1369 to 1739. Therefore it was specified as the important cultural property of China in 2001. Afterwards it became the tourist resort. There is a possibility of spoiling the historical landscape. In this study, we clarified alterations of Tujia people's houses there and proposed measures that the influence on the historical landscape becomes the minimum. Especially, alterations of the tangwu that is a hall of Tujia people's house is important on he historical landscape.

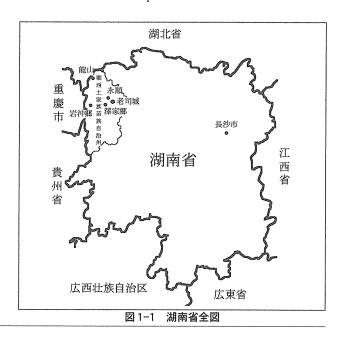
1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

土家族は中国56の民族の一つである。その土家族の居住地として最も知られている地域に、湖南省湘西土家族苗族自治州永順県^{注1)}がある(図1-1^{注2)}、以下図1-1参照)。永順県に所在する老司城は、2001年に土家族の地方政権の遺跡として中国国務院により全国重点文物保護単位、即ち国家級重要文化財に指定された。

中国では、このような文化財指定が観光地化に直結することが少なくない。文化財指定を利用して、観光客を誘致する。集客のために、外観美化を目的とした建物の増改築等を行う。その結果、歴史的景観が損なわれる。

これは老司城においても起り得ることである。しかし, 歴史的景観が残っているということはそこでの生活が決 して裕福ではないことの裏返しでもあり,集客のための



^{*1}有限会社結建築研究所(当時,深圳職業技術学院建築工程系建築設計研究院建築師)

^{*2} 湖南大学建築系 教授

増改築, 更には経済力増加に伴う増改築等を全面的に否 定できないのも事実である。

本研究では、老司城の民家の変化とその変化が生じた 原因、そしてその変化が歴史的景観に及ぼす影響を明ら かにし、その影響を可能な限り抑制するための方策を導 き出すことを目的とする。

1.2 研究の方法

老司城において2003年8月4日から8月11日までと,同12月14日から12月18日まで実測調査と聞取り調査を行った。実測調査では,民家40軒^{注3)}と民家以外の建築物3棟^{注4)}の平面・断面・立面の実測を行った。聞取り調査では,民家の建築年代,家族構成,室名とその使用方法,生活様式,風習や風俗等に関して聞取りを行った。また老司城の観光地化に関する意見の聞取りも行った。

これらのデータや実測図面等を基に、老司城の民家ではどのような増改築が行われ、なぜそのような増改築が行われたのかを把握し、それが老司城の歴史的景観へどのような影響を及ぼしているのかを考察する。その際に土家族の農村集落であり、伝統的土家族民家が現存する永順県澤家郷^{注5)}と龍山県岩沖郷^{注6)}の民家との比較考察を行う(図1-1)。

なお、本研究では民家の増改築は生活の変化を少なからず反映していることから、この増改築を変化として捉える。

2. 老司城とその民家

2.1 老司城について

永順県麻岔郷司城村内に老司城はある。老司城は南宗代紹興五年(1135)第十二代土司^{注7)}である彭福石がこの地に移居したことから、当初、福石城と呼ばれていた^{注8)}。その後、明代洪武二年(1369)から清代雍正八年(1739)までは、湘西地方の土司王朝の政治、経済や文化の中心であり、最盛期には城内の戸数は三千戸、城外は八百戸あったと言われている。しかし、土司の廃止等を行った清代雍正七年(1729)年の改土帰流以後は徐々に衰退していった。

老司城の西側前面には靈溪河が流れ,東側後方には大平山を控えている(図2-1^{注9)},以下図2-1を参照)。北部には明代万歴十九年(1591)に建築された明代彭氏宗祠,建築年代不明の戯曲上演のための戯曲楼や旧司城小学校等がある。南部約2kmのところには後晋代天福五年(940)に建築され、明代万歴十九年(1591)と中華民国時代(1912-1949)初期に補修された祖師殿がある。また彭氏宗祠付近には明代や清代の石垣が現存する。

老司城では、明代彭氏宗祠や戯曲楼を見学し、その後 民家群を通り抜けて、祖師殿を見学するのが一般的な観

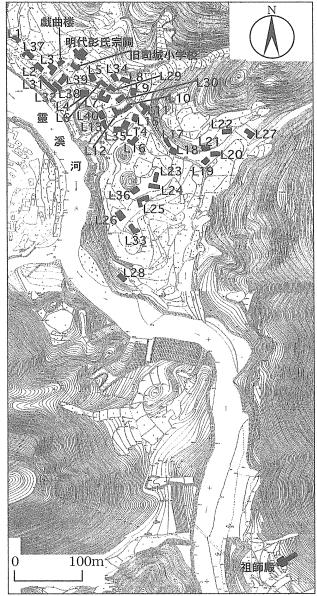


図 2-1 老司城配置図

光コースとなっている。

実測調査等を行った時には、永順県政府による観光地 化のための街路や石垣の工事が行われていた。

2.2 老司城の民家の居室と付属屋

老司城の民家を始め、土家族民家では椅子式の生活様式である。また居室の床面が土間であっても、板敷であっても靴を履いたままである。

1) 堂屋 (tangwu)

床面は土間(図2-2)と板敷(図2-3)の場合がある。 また堂屋には天井板が張られる場合と張られない場合が ある。これは老司城の民家の場合であり、伝統的土家族 民家である澤家郷と岩沖郷の民家では、堂屋の床面は土 間だけであり、天井板は張られない。

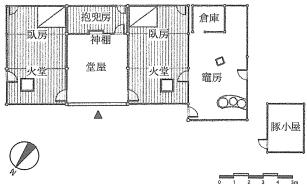


図 2-2 民家 No.L4 平面図(民家 No. は後述の表 3-2 を参照)

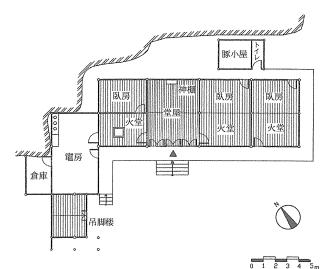


図 2-3 民家 No.L37 平面図(民家 No. は後述の表 3-2 を参照)

堂屋は共用空間の性質を持っており、堂屋の奥には神棚があり、祖先や神を祭り、祭祀儀礼を行う。また、ここでお茶を飲みながら談話をしたり、簡単な農作業を行ったりする。また堂屋は玄関でもある。出入り用の戸がある場合(図2-3)は三対の両開き戸が用いられるが、出入り用の戸がない場合(図2-2)もある。

2) 抱兜房^{注10)} (baodoufang)

抱兜房は堂屋後方の室で、その床面は板敷きである(図2-2)。ここは祖父母、父母或いは子どもの居室として使用されたり、時には客室としても使用される。抱兜房は、必ず設けられるわけではない(図2-3)。

3) 火堂 (huotang)

堂屋の左右両側の室で、その床面は板敷きである(図 2-2・図 2-3)。火堂とは囲炉裏の室という意味であり、囲炉裏は料理や採暖の際に使用される。屋根裏は物置きとして利用される。

4) 臥房 (wofang)

火堂後方の室で、ベッドを置いて寝室としている(図

2-2・図2-3)。その床面は板敷きである。屋根裏は、火 堂同様、物置きとして利用される。

堂屋の左右両側に火堂と臥房を設け、更にその横に火堂と臥房を設ける場合がある(図2-3)。

5) 竈房 (zaofang)

火堂と臥房の横の室で、竈がある(図2-2・図2-3)。 床面は土間である。この竈では人間用の料理を作るだけ ではなく、家畜の飼料もつくる。竈房には籾米を保管す る倉庫を設ける場合がある。

6)付属屋

老司城の民家の付属屋には、吊脚楼 (dioajiaolou)や 猪圏 (zhujuan)等がある。

吊脚楼は木造二階建てで、一階は倉庫、二階は子どもの居室或いは客室として使用される付属屋である。吊脚楼は主屋に対して直角に配置される(図2-3)。

猪圏は豚小屋で、人目につかない、主屋の横或いは後方に配置される(図2-2・図2-3)。猪圏にはトイレが併設される。

2.3 老司城の民家の骨組

木造一階建てで、穿頭式(chuantoushi)と呼ばれる骨組である。穿頭式とは、梁間方向の柱を小屋貫である穿枋(chuanfang)を用いて繋げ、柱間には小屋束である瓜(gua)を設け、それらも穿枋によって繋げる形式の骨組である。これら柱と瓜の本数によって、骨組を言い表わしている。例えば、柱が三本で、瓜が四本の場合(図2-4)を三柱四瓜^{注11)}と言い、柱が四本で、瓜が五本の場合(図2-5)を四柱五瓜と言う。

この穿頭式という骨組は伝統的土家族民家の特徴の一 つである。

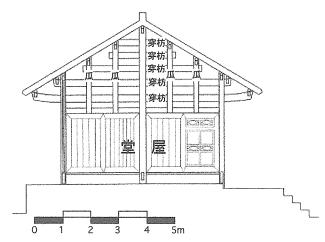


図 2-4 民家 No.L4 断面図(民家 No. は後述の表 3-2 を参照)

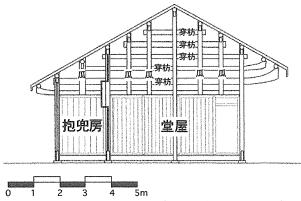


図 2-5 民家 No.L37 断面図(民家 No. は後述の表 3-2 を参照)

3. 堂屋の形式とその変化

3.1 堂屋の差違

澤家郷や岩沖郷の民家と老司城の民家とを比較した場合,抱兜房,火堂,臥房,竈房と付属屋,そして骨組に差違はない。しかし,堂屋の形式に差違がある。そこで堂屋の形式分類を基に,その差違と差違が生じる原因について考察する。

3.2 伝統的堂屋とその変化

澤家郷と岩沖郷の民家の堂屋には2種類の形式がある(表3-1,以下表3-1参照)。一つは堂屋入口の戸を設けず、床面が土間で、吹抜け、即ち天井板を張らない形式である。これをA型の堂屋とする。他の一つは堂屋入口の戸を設け、床面が土間で、天井を張らない形式である。これをB型の堂屋とする。

澤家郷では、A型の堂屋が25軒中8軒(32.0%)、B型の堂屋が17軒(68.0%)である。岩沖郷では、A型の堂屋が14軒中3軒(21.4%)、B型の堂屋が11軒(78.6%)である。

両集落では、A型の堂屋よりもB型の堂屋の方が多い。これは既往研究^{注12)}でも示されているように、B型の堂屋が完成された伝統的形式の堂屋だからである。一方、A型の堂屋は資金や資材調達等の関係で戸を設けておらず、いずれは戸を設け、B型の堂屋へと変化することを前提としている。即ち、堂屋の機能を最低限満足させ得る単式なA型の堂屋から、完成された伝統的形式であるB型

表 3-1 澤家郷と岩沖郷の堂屋の形式

集落名	堂屋の形式 (軒数/割合)	民家No.	建築年代	堂屋の戸の有無 [○は有り、×は無し]	堂屋の床面	堂屋の天井板の有無 [○は有り、×は無し
		Z1	1950年代	×	土間	×
	A型 (8 軒/32.0%)	Z2	1980年頃	×	土間	×
		Z3	1986年	×	土間	×
		Z4	1985年	×	土間	×
		Z5	1986年	×	土間	×
		Z6	1983年	×	土間	×
		Z7	1980年頃	×	土間	×
		Z8	1986年頃	×	土間	×
		Z9	1976年頃	0	土間	×
		Z10	1981年頃	0	土間	×
		Z11	不明	0	土間	×
		Z12	不明	0	土間	×
澤家郷		Z13	1981年	0	土間	×
		Z14	1940年代	0	土間	×
		Z15	1986年頃		土間	×
		Z16	不明	0	土間	×
	B型	Z17	1910年頃		土間	×
	(17軒/68.0%)	Z18	不明	0	土間	×
		Z19	不明		土間	×
		Z20	不明		土間	×
		Z21	1985年	0	上間	×
		Z22	1980年		土間	×
		Z23	不明	0	土間	×
		Z24	不明		土間	×
		Z25	1950年頃		土間	×
		Y1	1848年以前	×	土間	
	A型 (3軒/21.4%)	Y2	不明	×	土間	
		Y3	1958年代	×	土間	×
	B型 (11軒/78.6%)	Y4	1898年以前		土間	×
		Y5	1898年以前		土間	×
		Y6	1931年		土間	×
		Y7	1978年以前		土間	×
岩沖郷		Y8	1898年以前		土間	×
		Y9	1926年		土間	×
		Y10	不明		土間	×
		Y11	1970年代		土間	×
		Y12	1970年代		土間	×
		Y13	不明		土間	×
		Y14	1980年	0	土間	×

の堂屋への変化は,堂屋の伝統的変化と言えるであろう。

3.3 老司城の堂屋とその変化

1) 堂屋の形式

老司城の民家の堂屋には、A型の堂屋とB型の堂屋の2種類を含む5種類の形式がある(表3-2,以下表3-2参照)。澤家郷と岩沖郷では見られない形式の堂屋は以下の通りである。先ず、堂屋入口に戸を設け、床面が板敷で、天井を張らない形式で、これをC型の堂屋とする。次に、堂屋入口に戸を設け、床面が板敷で、天井板を張る形式で、これをD型の堂屋とする。そして、堂屋入口に戸を設けず、床面が板敷で、天井板を張る形式で、これをB型の堂屋とする。

老司城の民家では、A型の堂屋が40軒中28軒(70.0%),B型の堂屋が5軒(12.5%),C型の堂屋が3軒(7.5%),D型の堂屋が2軒(5.0%),E型の堂屋が2軒(5.0%)である。

澤家郷や岩沖郷の堂屋との比較により、老司城の堂

屋の特徴が分かる。それは以下の通りである。

- ①A型の堂屋が最も多い。
- ②A型の堂屋からB型の堂屋への変化以外の変化があ
- ③ B型の堂屋以外に、完成された D型の堂屋がある。

2) A型の堂屋

老司城では40軒中28軒(70.0%)がA型の堂屋で、5種類の堂屋の形式の中でも最も多い形式である(表3-2、以下表3-2参照)。更にA型の堂屋を持つ民家の中、実測調査の時点で約100年前の建築である民家(民家No.L7とNo.L12)がある。澤家郷と岩沖郷におけるA型の堂屋を持つ民家の中、実測調査の時点で約50年前の建築の民家(民家No.Z1とNo.Y3)が最も古い(表3-1)。このように老司城においては、100年間或いは200年間という長い期間、A型の堂屋のままの民家がある。最も多い形式であること、そして長い期間その形式のままであ

表 3-2 老司城の堂屋の形式

堂屋の形式 (軒数/割合)	民家No.	建築年代	堂屋の戸の有無 [○は有り、×は無し] () 内は設置した年代	堂屋の床面 () 内は設置した年代	堂屋の天井板の有無 [○は有り、×は無し] () 内は設置した年代
	L1	1983年	×	土間	×
	L2	1983年以前	×	土間	×
	L3	1990年	×	土間	×
	L4	1988年	×	土間	×
	L5	1950年	×	土間	×
	L6	1988年	×	土間	×
	L7	1803年以前	×	土間	×
	L8	1973年以前	×	土間	×
	L9	1993年以前	×	土間	×
	L10	1973年以前	×	土間	×
	L11	不明(但し1973年に購入)	×	土間	×
	L12	1903年以前	×	土間	×
	L13	1963年以前	×	土間	×
A型	L14	1983年以前	×(準備有り)	土間(板敷の準備有り)	×
(28軒/70.0%)	L15	不明	×	土間	×
	L16	1980年	×	土間	×
	L17	1980年	×	土間	×
	L18	1985年	×	土間	×
Ī	L19	1995年	×	土間	×
Ī	L20	1986年	×	土間	×
Ī	L21	1985年	×	土間	×
	L22	1803年以前	×	土間	×
	L23	2000年	×	土間	×
	L24	1976年	×	土間	×
	L25	1979年	×	土間	×
	L26	1983年	×	土間	×
	L27	1983年	×	土間	×
	L28	1954年以前	×	土間	×
	L29	1986年	0	土間	×
	L30	1903年	0	土間	×
B型 (5軒/12.5%)	L31	1974年以前	0	土間	×
(3#1712.390)	L32	1960年代	0	土間	×
	L33	1994年以前	0	土間	×
	L34	1973年	○(1993年)	板敷(1993年)	×
C型 (3軒/7.5%)	L35	1976年	○(2002年)	板敷(2002年)	×
(3年1/7.5%)	L36	1980年	○(1980年)	板敷(1980年代)	×
D型	L37	1981年	○(1993年)	板敷(1993年)	○(1995年)
(2軒/5.0%)	L38	1980年	○(1980年)	板敷(2001年)	○(2001年)
E型	L39	1903年	× ×	板敷(2000年)	○(2000年)
(2軒/5.0%)	L40	1953年	×(工事中)	板敷(2002年)	○(2002年)

ることから、完成された堂屋ではないが、A型の形式も 老司城においては伝統的堂屋として考えられる。

3) 堂屋の変化

B型の堂屋を持つ民家は5軒ある(表3-2,以下表3-2参照)。この5軒の堂屋の入口の戸が建築当初から設けられていたのか、或いは後補のものかは、痕跡からも聞取り調査からも判断できない。

C型の堂屋を持つ民家は、民家 No.L34、No.L35と No.L36である。民家 No.L34と No.L35は建築当初は 堂屋入口の戸は設けておらず、A型の堂屋であった。床面の板敷と入口の戸は後補のものであり、A型の堂屋から C型の堂屋への変化である。民家 No.L36 は建築当初から堂屋入口の戸があり、B型の堂屋であった。床面の板敷は後補のものであり、B型の堂屋から C型の堂屋への変化である。

D型の堂屋を持つ民家は、民家 No.L37 と No.L38 である。民家 No.L37 は建築当初は堂屋入口の戸を設けておらず、A型の堂屋であった。床面の板敷と入口の戸は後補のものであり、この時点ではA型の堂家から C型の堂屋への変化である。その後更に天井板を張り、この時点でD型の堂屋へと変化した。即ち、民家 No.L37 はA型の堂屋から C型の堂屋へと変化し、更にD型の堂屋へと変化したことになる。民家 No.L38 は建築当初から堂屋入口の戸を設けており、建築当初はB型の堂屋であった。床面の板敷と天井板は後補のものであり、B型の堂屋からD型の堂屋へと変化したことになる。

E型の堂屋を持つ民家は、民家 No.L39 と No.L40 である。これらの民家は建築当初は堂屋入口の戸を設けておらず、A型の堂屋であった。床面の板敷と天井板は後補のものであり、A型の堂屋からE型の堂屋へと変化した。

以上のように、老司城ではA型の堂屋からB型の堂屋への変化は確認できなかったが、下記の5種類の堂屋の変化を確認できた。

- ①A型の堂屋 → C型の堂屋
- ②B型の堂屋 → C型の堂屋
- ③A型の堂屋 → C型の堂屋 → D型の堂屋
- ④B型の堂屋 → D型の堂屋
- ⑤A型の堂屋 → E型の堂屋

これらの堂屋の変化の中、最も早く床面を板敷にしたのはC型の堂屋を持つ民家No.L36である。この民家では、老司城で唯一、土家族の伝統的生活様式である椅子式の生活は継続したまま、靴を脱いで生活している。この民家では、堂屋の床面を板敷にしたのも、靴を脱いで生活するようになったのも、生活上の衛生面を考慮してのことだそうである。ただし、靴を脱いで生活するようになったのは近年のことで、この民家のご主人が広州市

(中国広東省)に出稼ぎに行った際に、そこで影響を受けてのことだそうである。

また最も早く天井板を張ったのはD型の堂屋を持つ民家 No.L37である。この民家は観光客相手に食堂を開いており、堂屋が食事をする場所になっている。床面を板敷にしたり、天井を張ったのは、衛生面への考慮だけではなく、見た目もきれいであるという印象を観光客に与えるためとのことであった(写真 3-1)。

なお、他の民家の住民の方々も皆、床面を板敷にしたり、天井板を張るのは衛生面への考慮と見た目がきれいになるようにとおっしゃていた。E型の堂屋はこのような考え方が顕著である形式であると考えられる。堂屋入口の戸を設けるためには、材料を調達し、大工に戸を作製しもらった後に、その戸を取付けてもらわなければならない。床面を板敷にしたり、天井板を張るためには材料を調達し、大工に工事をしてもらう。したがって、堂屋入口の戸を設けるよりは、床面を板敷にしたり、天井板を張る方が容易である。それ故、入口の戸よりも先に板敷にし、天井板を張る。即ちE型の堂屋にしたと考えられる。



写真 3-1 民家 No.L37 の堂屋

4) D型の堂屋

土家族の伝統的民家においては、B型の堂屋が完成された堂屋の形式であった。しかし、老司城ではB型の堂屋よりも完成されたE型の堂屋がある。この形式は前述したように、衛生面における要求と観光地化の影響等によるもので、現時点では伝統的形式とは言い難い。D型の堂屋は2軒(5.0%)と少ないが(表3-2)、今後D型の堂屋は増加することが予想できる。C型の堂屋は天井板を張れば、D型の堂屋へと変化する。E型の堂屋は入口に戸を設ければ、D型の堂屋へと変化する。実際に、E

型の堂屋を持つ民家 No.L40 は実相調査時に入口の戸を設ける工事を行っていた (写真 3-2)。このように、D型の堂屋は今後、徐々にではあっても増加するであろう。

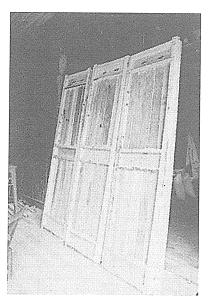


写真3-2 作製中の堂屋の戸

3.4 堂屋の変化と景観

堂屋の形式が老司城の景観に与える影響は小さくない (写真3-3)。堂屋入口の戸の有無は元より、堂屋の床面 や天井板の有無も街路から覗き込むことができる。それ は即ち, 老司城を訪れた観光客の土家族民家の認識への 影響も小さくないことを意味する。したがって、伝統的 堂屋と伝統的堂屋の変化以外の変化が現れた老司城では, 堂屋の変化に対する対策が必要である。本来ならば、A 型とB型の堂屋以外の堂屋は全てA型或いはB型の堂屋 に改修すべきであるが、これらの変化が老司城の住民の 生活向上のためであるため、堂屋の改修を強制できない のが現状である。その現状を前提とした場合, 堂屋の外 観が問題となる。それは堂屋入口の戸の有無に関係する。 堂屋入口の戸が設けられていれば、堂屋の床面が板敷で あっても, 天井板が張ってあっても, 戸を閉じることで 観光客等の眼に触れないようにできる。このような考え から, 生活上の衛生面の考慮から床面を板敷にしたり, 天井板を張ることを禁止せずとも、今後はA型の堂屋で は、床面の板敷や天井板よりも、先ず入口の戸を設ける ようにすべきである。これはA型の堂屋からB型の堂屋 へという伝統的変化でもある。老司城の現状を考慮する と、このA型の堂屋からB型の堂屋への変化を促進させ ることが有効な対策であると考えられる。

ちなみに、A型の堂屋を持つ民家 No.L14 は堂屋入口の戸と床面を板敷にする準備をしているとのことであった(表3-2)。E型の堂屋を持つ民家 No.L36 は前述したように戸を設ける工事をしていたが、民家 No.L35 は堂

屋入口に戸を設ける予定は現在のところないとのことであった。



写真 3-3 老司城の景観と堂屋

4. 外観の変化

4.1 火堂の窓

土家族民家の火堂の窓は、元来、1枚の木製の嵌殺し窓を火堂の間口のほぼ中央に設けるものである。それは老司城の民家においても同様である(表4-1,以下表4-1参照)。しかし、堂屋両側の火堂の中、左右どちらかに1対の両開きのガラス窓を設けている民家が5軒、左右どちらかに3対の両開きのガラス窓を設けている民家が2軒、左右両方に3対の両開きのガラス窓を設けている民家が1軒、そして堂屋に向って左側に出入り用の戸を設けている民家が1軒ある。これらの中、特に3対の両開きのガラス窓を設けている民家と出入り用の戸を設けている民家は、早急に建築当初の窓に改善すべきである。

3対の両開きのガラス窓を設けている民家No.L35は、 老司城の観光地化が進んで、観光客が増加した時に家が 見栄えがするようにと2002年に左右両側の火堂の窓を 改造したとのことであった(写真4-1)。出入り用の戸を 設けている民家No.L30は、老司城の観光地化を見越し て、2002年に食堂を始めた際に左側の火堂に出入り用の 戸を設けたとのことである(写真4-2)。何れも老司城の



写真 4-1 民家 No.L35

表 4-1 老司城の民家の外観

民家No.	建築年代	左側の火盤の窓 [堂屋に向って左側]	右側の火堂の窓 [堂屋に向って右側]	電房の壁	パラボラアンテナ [○は有り、×は無し
L1	1983年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	コンクリートブロック準備中	×
L.2	1983年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	コンクリートプロック準備中	0
L3	1990年	1枚の嵌殺し窓	1対の両関きガラス窓	木造	×
L4	1988年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L5	1950年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	0
L6	1988年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	0
L7	1803年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L8	1973年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	0
L9	1993年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L10	1973年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L11	不明(但し1973年に購入)	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	コンクリートブロック造	×
L12	1903年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	本 遊	×
L13	1963年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L14	1983年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L15	不明	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L16	1980年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L17	1980年	1枚の嵌殺し窓	1対の両期きガラス窓	電房無し	×
L18	1985年	1対の両開きガラス窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L19	1995年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	コンクリートプロック準備中	×
L20	1986年	1枚の嵌殺し窓	3対の両関さガラス窓(2002年)	コンクリートブロック遊	×
L21	1985年	1対の両開きガラス窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
LZZ	1803年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L23	2000年	工事中	3対の両開きガラス窓(2001年)	木造	×
L24	1976年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L25	1979年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L26	1983年	工事中	工事中	木造	×
L27	1983年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L28	1954年以前	1枚の嵌殺し窓	工學中	木造	×
L29	1986年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	コンクリートプロック造	×
L30	1903年	出入り用の戸(2002年)	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L31	1974年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L32	1960年代	1枚の引声	1枚の引煙	木造	×
L33	1994年以前	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	水造	×
L34	1973年	1枚の嵌殺し窓	1枚の桜穀し窓	木造	×
L35	1976年	3対の両閉きのガラス窓(2002年)	3対の両開きのガラス窓(2002年)	木造	×
L36	1980年	1枚の嵌般し窓	1対の両開きのガラス窓	木造	0
L37	1981年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L38	1980年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	コンクリートブロック造	×
L39	1903年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×
L40	1953年	1枚の嵌殺し窓	1枚の嵌殺し窓	木造	×



写真 4-2 民家 No.L40

観光地化が火堂の窓の変化に影響している。

4.2 竈房の壁

土家族民家の竈房の壁体は、元来、木造である。それは老司城の民家におても同様である。しかし、老司城では4軒の民家が竈房の壁体をコンクリートブロック造(写真4-3)に改修している(表4-1、以下表4-1参照)。また3軒の民家が竈房の壁体をコンクリートブロック造



写真 4-3 民家 No.L29

に改修する準備をしている。竈房の壁体をコンクリートブロック造とするのは、仮設的に建築した竈房を改修する場合と、竈房を新たに増築する場合がある。近年、永順県では自然環境保護のため、容易に木材を入手できなくなってきている。そのため、容易に入手でき、安価なコンクリートブロックで竈房の壁を作製するようになったとのことである。その現状は理解できるが、コンクリートブロックを使用するべきではなく、現在ある4軒

のコンクリートブロック造の竈房は木造に修復し、これ から改修或いは増築する竈房は元来通り木造にすべきで ある。

4.3 パラボラアンテナ

老司城で電気が使えるようになったのは1994年とのことである。今では、各家庭に電灯、扇風機、オーディオ機器やテレビ等がある。電気が使えるようになったことで、老司城の景観に変化が見られる。特に顕著なのはテレビのパラボラアンテナである(写真4-4)。5軒の民家で前庭にパラボラアンテナを設置している(表4-1)。パラボラアンテナは目立たない場所、即ち民家後方等に設置すべきである。



写真 4-4 民家 No.L6

5. まとめ

本稿では先ず、伝統的土家族民家が現存する永順県澤 家郷と龍山県岩沖郷の民家との比較により、老司城の民 家における堂屋の形式とその変化を明らかにした。

老司城の土家族民家における堂屋の形式は下記の通りである。

- ①入口に戸を設けず、床面は土間であり、天井板を張 らない形式(A型の堂屋)
- ②入口に戸を設け、床面は土間であり、天井板を張らない形式(B型の堂屋)
- ③入口に戸を設け、床面が板敷で、天井を張らない形式(C型の堂屋)
- ④入口に戸を設け、床面が板敷で、天井板を張る形式 (D型の堂屋)
- ⑤入口に戸を設けず、床面が板敷で、天井板を張る形式(D型の堂屋)

これらの形式の中、老司城ではB型の堂屋同様、A型の堂屋も伝統的堂屋であることを指摘した。それはA型の堂屋からB型の堂屋への変化が伝統的変化であること、A型の堂屋が最も多いことと、長い期間A型の堂屋

のままであることを根拠とした。

またC型, D型とE型は老司城に特有の堂屋の形式であり、老司城に特有の堂屋の変化を確認した。それは下記の通りである。

- ①A型の堂屋 → C型の堂屋
- ②B型の堂屋 → C型の堂屋
- ③A型の堂屋 → C型の堂屋 → D型の堂屋
- ④B型の堂屋 → D型の堂屋
- ⑤A型の堂屋 → E型の堂屋

これらの堂屋の変化は生活上の衛生面の考慮と観光地化の影響によるものであった。更にD型の堂屋が発生した原因を明らかにすると供に、今後E型の堂屋が増加する可能性を指摘した。

老司城では、このような堂屋の形式や堂屋の変化が歴史的景観に与える影響が小さくないことから、生活面を考慮した上でA型の堂屋からB型の堂屋への変化の促進を提案した。

次に,火堂の窓と竈の壁体の変化と,パラボラアンテナの出現、そしてそれらの原因に関して述べた。

老司城の観光地化の影響により、元来1枚の木製嵌殺し窓であるべき火堂の窓が観光地化のために3対の両開きガラス窓や出入り用の戸等へと変化した。永順県政府の政策と住民の経済力により、竈房の壁体が木造からコンクリートブロック造へと変化した。老司城で電気が使えるようになって、パラボラアンテナが出現した。

火堂の窓と竈房の壁体は元来の造作にすべきであることと,パラボラアンテナを民家後方等目立たない場所への設置を提案した。

町並保存が歴史的景観や歴史的建造物の保存であり、 町並保全が現在の機能的要求に対応するために、ある程度の変化を許容する柔軟性のある保存であるならば^{注131}、本稿は町並保全の考え方に沿った修景計画であると言える。決して裕福とは言えない老司城では生活上の衛生面の考慮と観光地化の影響による増改築が行われていたが、それが居住性向上のためならば、本稿で示した最低限度の歴史的景観を保全するという考え方も必要ではないだろうか。

謝辞

今回の調査の際には、老司城の住民の方々に大変ご迷惑をお掛け致しました。それにも関わらず、多大な協力を頂きました。また永順県旅行管理所の張勇所長から柳粛委員に老司城の調査依頼があった時にその費用の捻出が困難でしたが、住宅総合研究財団から研究を助成を頂きました。ここに記して感謝の意を表します。

<注>

1) 永順県旅行管理所の張勇所長によれば、2002年の永順県

政府の発表では永順県総人口376,597人中,土家族は332,954人とのことであった。即ち,永順県では総人口の88.4%が土家族ということになる。

- 2) 参考文献1) の湖南省政区図を基に作成した。
- 3) 現在、老司城には41 軒の民家がある。この中,実測調査と 聞取り調査を行うことができたのは40 軒であった。本研究 ではこの40 軒の民家を対象とする。
- 4) 実測調査を行った民家以外の建築物3棟は,明代彭氏宗祠, 旧司城小学校と戯曲楼である。これらの建築物に関しては 「2.1 老司城について」で述べる。
- 5) 永順県澤家郷の集落と土家族民家の実測調査並びに聞取り 調査は1996年8月16日から8月27日までと,1998年3 月18日から3月20日まで行い,その研究論文等には参考 文献2)~6)がある。
- 6) 龍山県岩沖郷の集落と土家族民家の実測調査並びに聞取り 調査は1998年3月11日から3月16日まで行い,その研究 論文には参考文献7)と8)がある。
- 7) 参考文献9) によれば、土司とは少数民族の族長で世襲の官爵を与えられた者である。
- 8) 老司城に関する記述は参考文献10)と11)を参考にした。
- 9) 永順県政府作成の測量図を基に作成した。
- 10) 参考文献 11) や 12) 等に見られるように一般的には,過 道房 (guodaofang) と呼ばれるが,ここでは聞取り調査 から得られた部屋の名称で記述する。
- 11) この場合,参考文献 13)でも同様な呼び方であるが、参考文献 10) では三柱四棋、参考文献 14) では三柱四桂という呼び方である。ここでは聞取り調査から得られた呼び方で記述する。
- 12) 既往研究には参考文献 2) ~ 8), 11), 13) ~ 15) 等がある。
- 13) 町並保存と町並保全の定義は、参考文献16) に拠る。

<参考文献>

- 1) 鐘鉄強:湖南省旅游地図册,湖南地図出版社,2003.1
- 2) 福永尚敬, 土田充義, 晴永知之, 島尾拓也, 比艷健: 中国 湖南省土家族の民家と集住形態について, 日本建築学会九 州支部研究報告, 第36号, pp.457~460, 日本建築学会, 1997.3
- 3) 米森義辰, 土田充義, 晴永知之, 柳粛:湖南省新晃県トン族とその周辺の少数民族の住居平面に関する研究, 日本建築学会九州支部研究報告, 第38号, pp.477~480, 日本建築学会, 1999.3
- 4) 唐堅, 土田充義, 晴永知之, 柳粛, 米森義辰: 中国南方湘 西苗族・土家族民家の主屋におけるいろりと中柱の位置関 係について, 日本建築学会大会学術講演梗概集(中国), pp.143~144, 日本建築学会, 1999.9
- 5) 柳粛, 土田充義, 晴永知之, 唐堅, 米森義辰:居住習慣から見た湖南省の苗族、土家族、トン族と瑶族民家の相違,日

- 本建築学会九州支部研究報告, 第39号, pp.481~484, 日本建築学会, 2003.3
- 6) 土田充義, 晴永知之:第6章 土家族民家の骨組と平面拡張, 中国湖南省の漢族と少数民族の民家, pp.357~403, 中央 公論美術出版, 2003.2
- 7) 晴永知之, 土田充義: 湖南省龍山県下塞の民家について, 日本建築学会九州支部研究報告, 第38号, pp481~484, 日本建築学会. 1999.3
- 8) 晴永知之, 土田充義: 中国湖南省下塞土家族の民家と集住 について, 日本建築学会大会学術講演梗概集(九州), pp.147~148, 日本建築学会, 1998.9
- 9)愛知大学中日大辞典編纂処:中日大辭典,大修館書店, 1994.5
- 10) 永順県誌編纂委員会:永順県誌,湖南出版社,1995.4
- 11) 王紹周:中国民族建築第五巻,江蘇科学技術出版社, 1999.8
- 12) 劉芝鳳:中国土家族民俗与稲作文化,人民出版社,2001.9
- 13) 楊慎初:湖南伝統建築,湖南教育出版社,1993.8
- 14) 魏挹澧, 方咸斉凱, 張玉坤: 湘西城与風土建築, 天津大学 出版社, 1995.5
- 15) 陸琪, 土家族民居的特質与形成, 華中建築, 第14巻総第53期, pp.63~68, 華中建築編輯部, 1996.12
- 16) 日本建築学会:建築学用語辞典,岩波書店,1993.12

<研究協力者>

龍 玢

張 勇 永順県旅行管理所所長

黄文勝 湖南大学建築系講師

田長青 湖南大学大学院修士課程

吳丹丹 湖南大学大学院修士課程

劉 曄 湖南大学大学院修士課程

羅 好 湖南大学大学院修士課程

葉穂馨 深圳職業技術学院3回生(当時)

湖南大学大学院修士課程

卓安妮 深圳職業技術学院3回生(当時)